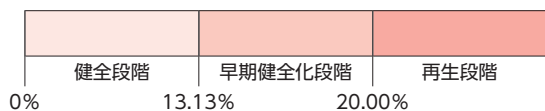


平成23年度健全化判断比率と 資金不足比率を公表します

『地方公共団体の財政の健全化に関する法律』に基づき、登別市の平成23年度決算における『健全化判断比率』と『資金不足比率』を公表します。

- **早期健全化基準**：4つの健全化判断比率が、1つでも早期健全化基準を上回った団体は、財政健全化計画を策定し、自主的に財政の健全化に取り組むこととなります。
- **財政再生基準**：将来負担比率を除く3つの健全化判断比率が、1つでも財政再生基準を上回った団体は、財政再生計画を策定し、国の監督の下で、財政再建に取り組むこととなります。
- **経営健全化基準**：資金不足比率が、経営健全化基準を上回った公営企業は、経営健全化計画を策定し、経営改善に取り組むこととなります。

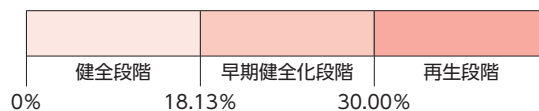
健全化判断比率 ① 実質赤字比率 (比率なし)



$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等}(\ast 1)\text{の赤字額}}{\text{税金や地方交付税などの収入}(\ast 2)} \times 100$$

平成23年度において、一般会計、学校給食事業特別会計ともに赤字が生じていないため、昨年度に引き続き比率はなしとなりました。

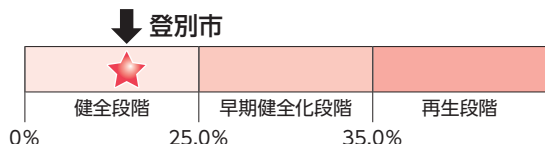
健全化判断比率 ② 連結実質赤字比率 (比率なし)



$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{全ての会計の赤字額の合計}}{\text{税金や地方交付税などの収入}(\ast 2)} \times 100$$

平成23年度において、全ての会計で赤字が生じていないため、昨年度に引き続き比率はなしとなりました。

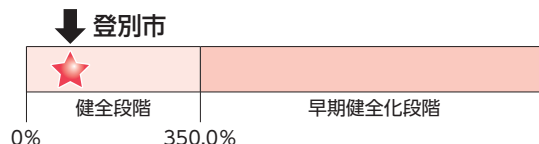
健全化判断比率 ③ 実質公債費比率 (14.9%)



$$\text{実質公債費比率} = \frac{\text{一般会計等}(\ast 1)\text{の実質的な公債費}(\ast 3)}{\text{税金や地方交付税などの収入}(\ast 4)} \times 100$$

平成23年度の実質公債費比率は、14.9%となり、昨年度に比べて0.3%上昇しました。

健全化判断比率 ④ 将来負担比率 (88.2%)



$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{一般会計等}(\ast 1)\text{が将来的に負担する債務}(\ast 5)}{\text{税金や地方交付税などの収入}(\ast 4)} \times 100$$

平成23年度の将来負担比率は、88.2%となり、昨年度に比べて7.4%上昇しました。

資金不足比率 いずれの公営企業とも比率なし

水道事業会計		
公共下水道事業特別会計		
簡易水道事業特別会計		
カルルス温泉スキー場事業特別会計		

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{各公営企業の資金の不足額}}{\text{各公営企業の事業規模}} \times 100$$

平成23年度において、資金不足の生じた公営企業が無かったため、昨年度に引き続き、全ての公営企業で比率はなしとなりました。

用語解説

- ※1 登別市では一般会計と学校給食事業特別会計を差します
- ※2 税金や地方交付税、地方譲与税など通常収入されるであろう額の合計(標準財政規模)
- ※3 一般会計等の公債費や公営企業の借入金返済のために一般会計等が負担した額などの合計
- ※4 標準財政規模から元利償還金などに対する基準財政需要額算入額(標準的な行政運営に必要なとされる額)を控除した額
- ※5 市債残高や退職手当引当金、土地開発公社の借入金など

問い合わせ

財政グループ (☎011-1331)